



福岡市政担当記者各位

令和3年11月26日
産業廃棄物指導課

不法投棄防止街頭啓発キャンペーンを実施

福岡市では、年末の大掃除などでごみが増える12月を「**福岡市不法投棄防止強化月間**」と定め、不法投棄の防止に向けた監視活動や広報啓発活動などをさらに強化します。

強化月間に合わせて、街頭啓発キャンペーンを下記のとおり実施しますので、広報へのご協力をお願いいたします。

【街頭啓発キャンペーンの概要】

- ◆日 時：令和3年**12月1日[水]**
午前10時～11時 ※少雨決行、雨天中止
- ◆場 所：西鉄福岡（天神）駅付近（右図参照）
- ◆内 容：不法投棄防止啓発チラシ入りマスクを配布
- ◆実施者：福岡市環境局
公益社団法人福岡県産業資源循環協会



前回の街頭啓発キャンペーン

【強化月間の概要】

- ◆対象期間：令和3年**12月1日[水]～31日[金]**
- ◆主な取組み
 - 街頭啓発キャンペーン
 - 不法投棄監視パトロールの強化
 - 広報啓発活動の強化
- 各区役所・地下鉄掲示板等への啓発ポスターの掲示等



パトロールによる監視



啓発ポスター



日本と世界を変えるための17の目標です。

【問い合わせ先】

環境局産業廃棄物指導課 柿田、三河
TEL：711-4303（内2340）
FAX：733-5592